

【現行】

① 講習開催負担金（指導員派遣にかかる費用）

(1) 指導員を派遣して講習を開催する場合は次のとおり。

検定がある講習（一般普及講習）1日あたり 5,000 円×派遣指導員数

検定がない講習（短期講習）1日あたり 3,000 円×派遣指導員数

(2) 講習開催申請団体が受講者から、②に定める受講費及び教材費と、①（1）の負担金の受講者1人あたり負担相当額の合計を超えて、参加費・授業料等を徴する場合、前項によらず負担金は次のとおり。

検定がある講習（一般普及講習）1日あたり 20,000 円×派遣指導員数

検定がない講習（短期講習）1日あたり 10,000 円×派遣指導員数

※学校等で、授業の一環として赤十字講習会を実施する場合を含む。

※赤十字講習会の検定を合格し取得できる資格を、授業の単位認定の要件とする場合を含む。

② 受講費及び教材費

(1) 検定がある講習（一般普及講習）

受講生1人につき日本赤十字社が指定する受講費 ※各検定講習案内参照

(2) 検定がない講習（短期講習）

使用した教材の実費

<例>①小冊子@53円 ②繰り返し使用可能な人工呼吸用マスク@157円

【令和7年4月1日以降】

① 講習開催負担金（指導員派遣にかかる費用）

(1) 指導員を派遣して講習を開催する場合は次のとおり。

検定がある講習（一般普及講習）1日あたり **8,000 円** × 派遣指導員数

検定がない講習（短期講習）1日あたり **5,000 円** × 派遣指導員数

(2) 講習開催申請団体が受講者から、②に定める受講費及び教材費と、①(1)の負担金の受講者1人あたり負担相当額の合計を超えて、参加費・授業料等を徴する場合、前項によらず負担金は次のとおり。

検定がある講習（一般普及講習）1日あたり **20,000 円** × 派遣指導員数

検定がない講習（短期講習）1日あたり **10,000 円** × 派遣指導員数

※学校等で、授業の一環として赤十字講習会を実施する場合を含む。

※赤十字講習会の検定を合格し取得できる資格を、授業の単位認定の要件とする場合を含む。

② 受講費及び教材費

(1) 検定がある講習（一般普及講習）

受講生1人につき日本赤十字社が指定する受講費 ※各検定講習案内参照

(2) 検定がない講習（短期講習）

使用した教材の実費

<例>①小冊子@53円 ②繰り返し使用可能な人工呼吸用マスク@**182円**